

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第2回 東村山市障害者自立支援協議会定例会			
開催日時	令和2年12月25日（金）午後2時00分～3時10分			
開催場所	東村山市立社会福祉センター 集会室1・2			
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）永嶋昌樹、高橋千恵子、村瀬崇、武者吉和、大野宏、松本恭子、千葉道子</p> <p>（事務局）市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、東支援第1係長、後藤支援第2係長 基幹相談支援センター：稲森、西郷</p> <p>●欠席者：横井純子、芦崎康彦、山中誠一、田宮良</p>			
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	4名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議（報告）事項</p> <p>（1）障害者自立支援協議会研修「感染症の予防と対策」報告</p> <p>（2）専門部会等の活動内容の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援部会【資料1】 ・就労支援部会【資料2】 ・地域生活支援部会【資料3】 ・専門部会交流会 <p>（3）障害福祉計画についての意見聴取</p> <p>（4）その他</p> <p>3. 情報交換</p> <p>4. 閉会</p>			
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 内線3156</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>			
会 議 経 過				
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。</p> <p>○会長</p> <p>本日の会議の内容ですが、お手元にございます次第のとおりです。よろしくお願ひします。それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います、ご異議あり</p>				

ませんか。

(異議なし)

○会長

2. 協議（報告）事項

(1) 障害者自立支援協議会研修会の報告

○会長

障害者自立支援協議会研修会の報告を事務局からお願いいたします。

○事務局 A

10月27日火曜日に秋津療育園の大石園長を講師にお招きし「感染症とその予防・対策について」と題した研修会を開催しました。

研修会の内容ですが、日本感染症学会専門医としての実践も踏まえつつ、感染経路の説明、標準予防策として手洗い、手指消毒の有効性と注意点、マスクやフェイスシールドの使い分けなど、わかりやすくお話をいただきました。

参加者からは、「感染症対策の答え合わせができました」や「事業所に持ち帰り、指導していきたい」等の声をいただきました。

今回の研修会では、定例会でいただいた意見への対応としまして、コロナ禍において会場で研修を受けることが難しいことなどを考慮して、講演内容を録画したDVDの貸出しを行っております。

○会長

定例会委員の皆さまから、何かご質問・ご意見等ありますか。当日ご参加いただいた委員の方から一言ずつ感想をいただけたらと思います。委員 A さんお願いします。

○委員 A

特に印象に残っていることとしては、「アルコール消毒」の使い方です。消毒を行うことで、感染リスクが減ることなど事業所で実践できる講義内容でしたので、早速事業所内で周知させていただきました。

○委員 B

委員 A と同じく「アルコール消毒」の使い方と効果について学ばせていただきました。

○委員 C

私たち職員が事業所内にウイルスを持ち込まないことの大切さを改めて学びました。事業所としては、引き続き、感染症対策を徹底し、利用者が安心・安全に通所できる環境の整備を行っていきます。

○会長

ありがとうございます。次年度以降の協議会で取り組みたい研修内容などがありましたら、ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員 D

個々の障害特性に応じた支援方法の仕方や関係機関との調整などを学べる研修会を開催したらどうかと思います。

○会長

ありがとうございます。他にはいかがですか。

(なし)

○会長

ありがとうございます。それでは、先に進みます。

(2) 専門部会等の活動内容の報告

専門部会等の活動内容の報告をお願いします。各部会からの報告のあとに質疑の時間を設けたいと思います。それでは、相談支援部会から報告をお願いします。

○相談支援部会長

相談支援部会の報告をします。資料1のとおり、コロナ禍の中、各相談支援事業所がどのように相談支援を行っているのかについて、情報共有や近況報告等を行っています。

○会長

続いて就労支援部会からお願いします。

○就労支援部会長

就労支援部会の報告をします。資料2をご覧ください。当部会においても相談支援部会と同様、コロナ禍における就労支援についての情報共有や近況報告等を行っています。

○会長

続いて、地域生活支援部会ですけれども、この部会は前回の定例会以降に新たに設置された部会です。本日、副部会長が欠席しておりますので、部会設置の趣旨を事務局からお願いします。

○事務局 B

事務局から説明させていただきます。当部会は、地域生活支援拠点の整備に伴う地

域のネットワークの強化を図ることを目的とし、8月27日に第1回の部会が開催され、令和2年度の活動テーマや活動内容の確認をしました。

前回の定例会で意見交換を行いました「人材確保」につきましても、当部会のテーマの一つとしました。詳細は、資料3をご覧ください。

○会長

次に専門部会交流会の報告を事務局からお願いします。

○事務局 B

専門部会交流会について報告させていただきます。

交流会では、相談支援部会、就労支援部会、地域生活支援部会の取り組みについて、各部会での協議内容などについて、意見交換や情報共有することを目的に開催いたしました。

意見交換では、令和2年4月に設置した「地域生活支援拠点」に関する地域の事業所への説明がまだ浸透していないや福祉人材が不足しているといった意見がありました。

各法人が日頃支援をしている障害種別や分野が違うということもあり、課題も違いますが、このような情報交換から地域が一体となって、横の連携をスムーズに行うことが、よい支援につながるのではないかといったご意見もいただいております。

○会長

3部会及び部会間交流について報告をいただきました。ご質問、ご意見等ありますか。

○委員 E

福祉人材の確保についての情報提供です。

今年度も東京都福祉人材センターと東村山市社会福祉協議会が主催、ハローワークが共催として、令和3年2月13日の土曜日に「サンパルネ」で就職面接会を開催する予定です。よろしくをお願いします。

○会長

他にご意見、ご質問等ありますか。

(3) 障害福祉計画について

障害福祉計画についての意見聴取です。事務局からお願いします。

○事務局 C

第6期障害福祉計画の策定について説明します。東村山市では障害福祉サービスの提供体制の確保や必要なサービスの見込み量について定めた、第5期障害福祉計画を平成29年度末に策定し現在推進しているところです。この計画期間は平成30年度から令和2年度となっていることから、現在計画の策定を担当する東村山市障害者福

祉計画推進部会にて、令和3年度から5年度までの第6期障害福祉計画策定の準備を進めています。

今後の策定スケジュールとしては、作成しました計画案に障害者自立支援協議会からのご意見をいただき計画案を修正したのち、2月に広く市民から意見を募り修正を重ねて、来年3月に計画を確定、公表する予定でございます。

この障害福祉計画は法及び国が示す指針により策定する項目については、明確に定めがございます。その為、それらの項目について地域の実情を加味しながら数値的な計画を策定するものです。

本日、この議題を取り上げさせていただきました理由については、市町村が障害福祉計画の策定を行う際、障害者総合支援法第88条8項により協議会に予め意見を聞くよう努めなければならないと定められていることから、本日の議題の一つとして設定させていただいております。

委員の皆さまのそれぞれの立場からご意見をいただきましたら、この場でお伺いをさせていただければと思っております。尚、いただきましたご意見は実際に計画の策定を行っている東村山市障害者福祉計画推進部会に今後お伝えをしていきます。

○会長

協議会からの意見をということですので、これにつきましてご意見がありましたらお願いします。

○委員 C

障害福祉サービス全体になりますが、事業所開設をされる際は、これまでの障害福祉サービスの提供実績や内容をしっかりと見極めながら開設をお願いしていくべきかと考えます。

○委員 A

先ほどの地域生活支援部会の資料にもありましたが、ヘルパーなど福祉人材の確保が難しい状況であると把握しておりますので、計画策定においても人材の確保につながる取り組みが必要であると考えます。

○会長

今後の計画に活かすという意味で非常に大切なお話だったと思います。

○委員 D

委員 C がおっしゃったとおり、実績・質の見極めをしっかりと行い、質の高い事業所に開設をお願いしていくべきかと思えます。

○委員 F

相談支援部会の資料を見させていただいて、ヘルパーが不足しているという話もありますので、不足している部分を充実させられるような取り組みが必要であると思

ます。

○委員 E

東村山市には歴史と実績が数多くある社会福祉法人や NPO 法人が増えてきていますので、是非市内の法人、施設等と連携・協力をして計画を進めていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。他にはよろしいですか。

協議・報告事項（４）その他

協議・報告事項（４）その他です。事務局からお願いします。

○事務局 D

北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会の市民交流事業についてのお知らせです。毎年１月に開催をしている市民交流事業ですが、今般の新型コロナウイルス感染症の防止の観点から開催は中止となりました。

○事務局 E

先般１２月１日号の市報において、市内 B 型事業所の記事と社会福祉センター内にあります、地域交流スペース「mit」（ミット）の紹介記事を掲載しました。ご覧になっていない方がいましたら、ぜひご覧ください

○会長

ありがとうございました。それでは協議・報告事項は以上で終了となります。

最後に次第の 3. 情報交換です。自立支援協議会の目的の一つとして、関係機関との情報共有・交換があります。本日の議題以外でのご意見、施設や法人の取り組み、イベントのお知らせ等ございましたらお願いいたします。

○事務局 B

次回の定例会のお知らせです。次回につきましては、令和 3 年の 2 月～3 月頃に開催したいと考えております。また会場等の都合もありますので、日程調整のうえ、皆さまにはお知らせしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○会長

ありがとうございます。それでは、以上を持ちまして、令和 2 年度第 2 回東村山市障害者自立支援協議会定例会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上